

原子力災害が引き起こす 心理的影響

— 福島県が経験した原子力災害の5年間

福島大学共生システム理工学類 教授／福島大学災害心理研究所 所長
筒井雄二 (つつい ゆうじ)



Profile—筒井雄二

学習院大学大学院人文科学研究科博士課程修了。博士（心理学）。専門は実験心理学、学習心理学、災害と心理的健康。著書は『実験心理学：心理学の基礎知識 改訂増補版』（編著，八千代出版），『動機づけと情動』（共訳，協同出版），『ラットを用いた記憶課題による脳内コリン作動性神経系の機能の解析』（八千代出版）など。

チェルノブイリ事故の教訓とその限界

1986年4月、旧ソビエト連邦共和国（現在のウクライナ）にあるチェルノブイリ原子力発電所が事故を起こした。それからまもなく30年が経とうとしている。その間、WHO（2006）、UNSCEAR（2008）、UNDP & UNICEF（2002）、IAEA（2006）、ウクライナ政府（2006）など、多くの国際機関がチェルノブイリ原発事故によるさまざまな影響を総括し、報告書として国際社会に発表してきた。WHO（2006）は報告書の中で事故によってもたらされた最大の公衆衛生上の問題が心理的健康への影響だと指摘している。すなわち、原子力災害が心理的影響を引き起こしたことを明らかにしている。

しかし、チェルノブイリ事故による放射能汚染が具体的にはどのような心理的影響を引き起こし、それがどのようなメカニズムによって引き起こされたのかについては、実はよくわかっていない。事故後の心理的影響について調べているウクライナ国立科学アカデミー社会学研究所によれば、事故による心理的影響の研究が始まったのは、ソ連が崩壊し、ウクライナとして独立（1991年）した翌年、つまり事故から6年後のことである。また、ウクライナで被災者に対する心のケアが始まったのもその時期であった。当時、原子力災害が心理的影響を引き起こすとの認識が薄かったことがその理由だ。このことは、事故直後の6年間に原子力災害の被災地でどのような心理的影響が起こるのかについて、私たちがチェルノブイリ事故の教訓から学

ぶことができることは非常に限られているということを示している。

チェルノブイリ事故から6年後あるいはそれ以降に行われた研究は、原子力災害がウクライナや周辺諸国で暮らす多くの人々に心理的影響を与え続けてきたこと、そして事故から30年が経過しようとしている現在でさえ、心理的影響（victim syndrome：犠牲者シンドローム）が続いているということを示してきた。事故後、早い段階で心理的影響を阻止するための効果的な対策がとられず、それが原因となりウクライナで長期間の心理的被害が続いているとするならば、福島ではそのようなことが起こらないよう、何としてもその影響を阻止するための努力をすることが心理学者に課せられた課題であると考えられる。

原子力災害の特殊性

私たちはよく「震災」という言い方をします。原子力災害までも「震災」に含めてよいのかどうか、専門的視点からの分類の問題はさておき、日本国民の意識の上で、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、そして、その津波がきっかけとなって発生した東電の原発事故は、それらすべてが「震災」という言葉で一つにくくられる傾向が強い。そしてその傾向は、心の専門家とよばれる人々の間にも根強くあったように感じられる。

「震災」というくくり方をすることで個々の災害のもつ特殊性は見えにくくなる。福島県に

おける原子力災害の被災者に対する心理的ケアが、地震や津波の被災者に対するケアに比べて出遅れた理由はそこにあるように思う。

わが国における災害時の被災地における心理的ケアは心的外傷後ストレス障害（PTSD）の予防に重点がおかれている。阪神・淡路大震災の教訓によるものだ。東日本大震災の場合、犠牲者の多くは津波によるものであり、建物の倒壊は阪神・淡路大震災に比べて少なかったという。東北新幹線が南北に走り、奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた福島県なかどおの中通り地域は、津波被害はなく、建物の倒壊も比較的少なかったが、原子力災害により大きな影響を受けた。特に県庁所在地、福島市のある県北地域と福島県の経済の中心、郡山市のある県中地域の空間線量率は、市民にとっては今でも高いと感じられ、原子力災害による心理的影響が大きい。これらの地域で暮らす人々は、PTSDの発症につながるような外傷的経験よりは、むしろ、放射線に被ばくし、身体的健康を害する危機が自分や家族に迫っていると感じ、不安や恐怖、あるいは心理的ストレスに長期間さらされる経験が心理的影響を引き起こす強力な要因となっている。このような状況こそが、原子力災害が引き起こす心理的影響の大きな特徴といえるだろう。

原子力災害のもとではこれまでわが国が培ってきた災害時における心理的ケアの方法とは異なる対処方略が必要かもしれない。だが、現段階では放射能汚染に対する不安や恐怖を解消し、ストレスを低減させることに効果的な方法は見つかっていない。日本政府や国内の専門機関、あるいは国際機関が「被ばくによる健康影響のリスクが極めて低い」と声明を出しているにもかかわらず、人々の不安やストレスを解消することにほとんど効果をあげていない。放射能汚染による心理的影響が現在も福島県の人々を苦しめているのだから、心理学者が黙って見ているわけにはいかない、私はそう思う。

原子力災害が福島でどのような心理的影響を引き起こしたか

福島大学災害心理研究所は2011年、東電の

原発事故の直後から、原子力災害が福島県で生活している人々に与えてきた心理的影響について調査を行ってきた。放射能汚染に対する不安や心理的ストレスを調査の主要項目とし、保護者と子どもを対象としてデータを集めた。福島県と協力し乳幼児健診をフィールドとして行ってきた調査では、1歳6ヵ月児と3歳児、彼らの保護者と、4ヵ月児の保護者の心理的状况について全県的に調べている。また、原子力災害の影響を強く受けている福島市では市の教育委員会と協力し、幼稚園児から小学校6年生までの子どもと保護者を対象に調査を行ってきた。このほか、避難者の心理的問題、放射能汚染の影響を受けながらも健康調査や線量測定など公的サービスを受けられない宮城県南部における問題、原子力災害が心理的影響を引き起こすメカニズムに関する研究、そしてメカニズムに基づいた心理学的対処法の開発と効果検証まで、幅広く活動を行ってきた。

調査結果によると、福島県で生活している母親の放射線に対する不安や心理的ストレスは、2011年の震災直後が最も高く、時間経過とともにそれらは減弱しつつある。しかし、不安やストレスが減弱しつつあるとはいえ、コントロール条件として集めた福島県以外に居住する母親の不安やストレスと比較すると、2015年1月段階でも不安やストレスが明らかに高い状態が続いていた。特に近年では不安やストレスの低下が鈍りつつあり、2014年から2015年にかけて不安やストレスはほとんど低下していない。チェルノブイリ原発事故に関するウクライナ政府の報告書（2006）によれば、チェルノブイリ事故後の心理的影響は事故から13年後の1999年に実施した調査結果にも現れており、1992年の調査結果に比べてその影響は増大したとも記載されている。それに基づくならば、福島における原発事故の心理的影響も、時間が経てば自然に消えていくものであるとは到底考えられない。むしろ、不安やストレスが高いまま今後も長期間にわたり推移するのではないかと予想される。

また、子どもたちにも心理的影響が認められ

ている。3歳児から小学6年生まで、他県と比べて高いストレスが震災直後から現れ、母親のデータと同様、時間経過とともに減弱しつつある。しかし、他県との差はいまだに大きい。1歳6ヵ月児の場合、震災後に生まれた子どもたちに他県との比較で高いストレス反応が認められた。健康被害に対する不安やリスクの認知がそこで生活する母親の心理的ストレスを押し上げ、母親の親行動にネガティブな影響を与える。福島で生活している子どもたちの心理的ストレスが高い理由の一つは、このように母親の親行動と密接に関与していると私たちは考えている。

乳児期から幼児期の初期は子どもたちの心理的発達にとって極めて重要な時期である。その時期に、社会にうまく適応し、情動を制御するための基盤が作られる。それは、アタッチメントと自己制御である。もし、この時期に慢性的ストレスを経験すると、それらの発達が阻害され、母子関係が破たんしたり、情動コントロール、行動統制の問題となって顕在化する可能性がある。子どもたちのストレスが福島県で全体的に高いということ、そして、その状態が長期間にわたって続いていることから、ここで指摘した問題が、将来、大きな社会的問題となる可能性があるのではないだろうか。

心理学者と心理学会への期待

——自粛と調査公害の狭間

原子力災害が引き起こす心理学的問題は未解明であるということ、そして、今でもその未解明の問題によって福島県で生活している母子に心理的影響が現れ続けているということを述べてきた。

ところで、福島県における原子力災害の問題に対して、これまで心理学者は何をしてきただろうか。一部の心理学者は自ら被災地に足を運び、地域住民のために研究者としてできることを献身的に行ってきた。その一方で、多くの研究者は被災地に入る高い動機づけを持ちながら、被災地という特殊性に配慮し、自らの活動をやむなく抑制し、あるいは被災地のために自分にいったい何ができるのか悩み、今日でさえ

自分にできることを模索し続けている。

被災地における研究にはさまざまな点で配慮すべき事柄が多く、慎重に行わなければならないという点に異を唱えるつもりなどない。被災地における研究が被災者をより一層苦しめるようなことは、断じてあってはならない。しかし、福島における原子力災害のように、心理学的に未解明な問題がそこにあり、問題に直面している被災者の精神的健康に被害が現れることが予想されるような事態では、その問題を取り除くための努力をすることも専門家に求められるのではないだろうか。すなわち、被災地における研究がどうしても必要になる場合がある。このとき、研究の自粛とは異なる選択肢が必要となる。

被災者への配慮を重視し調査公害という問題が再び起こらないように配慮しながら、いかに被災者が直面している問題に専門家として応え、専門家として支援していくか。その方法論を、まずは学会が検討していくことは、将来、起こるかもしれない災害への備えという観点からも重要である。そして、災害時に心理学会がこれまで以上にリーダーシップを発揮し、被災地・被災者への支援に関与していくことを是非、検討いただきたい。

心理学会とは対照的に映ったのが精神医学会の動きである。精神医学者は被災地における心の問題に積極的に関与した。2014年9月には「福島国際専門家会議：放射線と健康リスクを超えて ～復興とレジリエンスに向けて～」が開催されたが、そこにはWHO、IAEA、UNSCEAR、ICRPの関係者も参加した。この時の主要テーマの一つが原子力災害による心理的問題であった。この会議を通じて福島における原子力災害の心理的影響に関する問題が世界に発信され、首相官邸もこれをホームページで報じている。この会議に専門家として出席を要請された心理学者が一人もいなかったことは、心理学者として大変残念だった。心理学は福島復興のために役に立たない学問なのだろうか。心理学は福島復興にもっともっと貢献できるし、しなければならないと私は思う。